【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第75期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	伯東株式会社
【英訳名】	Hakuto Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　宮下　環
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目１番13号
【電話番号】	０３（３２２５）８９１０(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　海老原　憲
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目１番13号
【電話番号】	０３（３２２５）８９１０(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　海老原　憲
【縦覧に供する場所】	伯東株式会社関西支店 （大阪府大阪市淀川区宮原四丁目１番６号　アクロス新大阪） 伯東株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目16番20号　グリーンビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 中間連結会計期間	第75期 中間連結会計期間	第74期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	83,763	113,026	181,178
経常利益	（百万円）	2,325	3,619	5,579
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	2,008	2,739	5,009
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,179	1,886	7,130
純資産額	（百万円）	66,318	69,838	69,833
総資産額	（百万円）	133,994	163,397	164,484
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	35.57	48.49	88.71
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	49.5	41.8	41.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,875	2,607	10,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	151	652	△17,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,431	△4,376	10,017
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	17,885	17,509	18,749

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、基本的１株当たり中間(当期)利益を算出しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績等の状況の概要
①財政状態及び経営成績の状況
当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。
a. 財政状態
当中間連結会計期間末における流動資産は前連結会計年度末と比較して８億99百万円（0.7%）増加して、1,279億68百万円となりました。これは主に在庫の入荷が進み、商品及び製品が７億91百万円増加したためであります。
固定資産は、前連結会計年度末と比較して19億86百万円（5.3%）減少し、354億29百万円となりました。これは主に償却と為替影響により、のれんが10億31百万円減少したためであります。
以上のことから、当中間連結会計期間末における資産の部全体としては、前連結会計年度末と比較して10億87百万円（0.7%）減少し、1,633億97百万円となりました。
負債につきましては、流動負債が前連結会計年度末と比較して15億34百万円（2.3%）増加して、688億92百万円となりました。これは主に直前四半期の仕入の増加により支払手形及び買掛金が31億25百万円増加したためであります。
固定負債は前連結会計年度末と比較して26億27百万円（9.6%）減少し、246億66百万円となりました。これは主に、長期借入金が返済により25億円減少したためであります。
以上のことから、当中間連結会計期間末における負債の部全体としては、前連結会計年度末と比較して10億92百万円（1.2%）減少し、935億58百万円となりました。
純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して５百万円（0.0%）増加し、698億38百万円となりました。これは主に利益剰余金が８億56百万円増加した一方、為替換算調整勘定が８億27百万円減少したためであります。

b. 経営成績
当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢の長期化に伴う資源価格の高止まりが重石となったものの、生成ＡＩ関連を中心とする旺盛な設備投資需要に支えられ、総じて底堅く推移いたしました。一方、テクノロジー関連需要の波及状況やエネルギー調達環境の違いにより、国・地域間での成長格差が見られました。また、従前からの地政学リスク等もあり、先行き不透明な状況が続いております。
我が国経済におきましては、物価上昇や資源高が家計や企業の負担となったものの、継続的な賃上げを背景とする雇用・所得環境の改善や、省人化・ＤＸ関連の投資需要などに支えられ、景気は緩やかな回復基調が続きました。
当社グループが主力事業を展開するエレクトロニクス業界におきましては、ＡＩ関連投資の加速を背景に、データセンター向け半導体や関連する電子部品の需要が拡大いたしました。また、車載や産業機器向け需要に持ち直しの動きが見られた一方、民生用機器向け需要の回復は鈍く、分野ごとの需要動向に差が見られました。
このような状況のもと、当社グループの電子部品事業においては、新規連結子会社の損益寄与や車載関連および産業機器関連が堅調に推移したこと等により、対前年同期比で増収となりました。
電子・電気機器事業においては、真空理化学関連の過年度受注分の出荷等により、対前年同期比で増収となりました。
ケミカル事業においては、化粧品需要の回復で化粧品基剤の販売が伸長したこと等により、対前年同期比で増収となりました。
これらの結果、当中間連結会計期間の連結売上高は1,130億26百万円（前年同期比34.9%増）となりました。
損益面につきましては、当中間連結会計期間の連結売上総利益は158億99百万円（同30.0%増）となり、連結販売費及び一般管理費として120億31百万円（同21.8%増）を計上した結果、連結営業利益は38億68百万円（同64.6%増）、連結経常利益は36億19百万円（同55.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は27億39百万円（同36.4%増）となりました。
また、株式分割考慮後の1株当たり中間純利益は48円49銭となり、前年同期より12円92銭増加いたしました。

報告セグメント別の経営成績につきましては、以下のとおりです。

［電子部品事業］
電子部品事業におきましては、車載向け半導体・液晶モジュール関連が堅調に推移し、産業機器関連においても需要の回復を背景に増収となりました。高速通信用光コンポーネントなど光部品関連につきましても好調に推移いたしました。また、新たに連結子会社となった２社の業績も寄与いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は924億49百万円（前年同期比44.0%増）となり、販売増加に伴う利益額の増加や為替影響等により、セグメント利益は33億25百万円（同161.1%増）となりました。

［電子・電気機器事業］

電子・電気機器事業におきましては、半導体、ＡＩ・データセンター市場における活発な投資を背景に、顧客からの引き合いが大幅に増加しております。一方、各種製造装置は受注から売上計上までのリードタイムが長く、売上高への寄与は限定的となりました。こうした中、真空理化学関連では過年度受注分の出荷により売上高が増加いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は126億９百万円（前年同期比5.6%増）となりましたが、セグメント利益は８億円（同25.5%減)となりました。

［ケミカル事業］

ケミカル事業におきましては、石油各社の精製プラントの運転条件変更に伴い、工業薬品への新たな需要が生まれました。一方、価格転嫁を進めたものの原材料高が利益を圧迫いたしました。また、化粧品基剤の販売は市場の緩やかな成長を背景に回復傾向にありました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は59億22百万円（前年同期比3.8%増）となりましたが、セグメント利益は３億１百万円（同11.4%減）となりました。

［その他の事業］

その他の事業では、物流管理の受託事業、太陽光発電事業、受託分析・試験評価事業および新規事業の開発・運営を行っております。当中間連結会計期間の売上高は22億41百万円（前年同期比7.0%増）となりましたが、セグメント損失は６億18百万円（前年同期はセグメント損失５億２百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは26億７百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは６億52百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは43億76百万円の支出、現金及び現金同等物に係る換算差額が１億23百万円の減少となったため、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して12億40百万円減少し、当中間期末は175億９百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、業績動向に加えて、取引状況によって変動する売上債権、棚卸資産及び仕入債務等の運転資本にも影響を受けます。当中間連結会計期間においては、売上債権の増加額６億59百万円等の支出要因がありましたが、税金等調整前中間純利益43億78百万円、仕入債務の増加額34億15百万円等の収入要因により、営業活動によるキャッシュ・フローは26億７百万円の収入となりました。なお、前年同期には税金等調整前中間純利益等により38億75百万円の収入となっておりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動として、主に新規事業に係る投資やケミカル事業における製造及び研究設備の更新等の資本的支出を行っております。当中間連結会計期間においては、有形固定資産の取得による支出３億15百万円等の支出要因がありましたが、投資有価証券の売却による収入９億45百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは６億52百万円の収入となりました。なお、前年同期には投資有価証券の売却による収入等により、１億51百万円の収入となっておりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動として、当社グループの営業活動に必要な資金は主に金融機関からの借入による調達を行っております。長期借入による収入10億１百万円等の収入要因がありましたが、配当金の支払額18億82百万円、長期借入金の返済による支出41億54百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは43億76百万円の支出となりました。なお、前年同期には、長期借入金の返済による支出等により、14億31百万円の支出となっておりました。

（２）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

（３）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、１億35百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

（注）2026年７月29日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は108,000,000株増加し、162,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,137,213	63,411,639	東京証券取引所（プライム市場）	単元株式数100株
計	21,137,213	63,411,639	―	―

（注）2026年７月29日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。このため、提出日現在発行数は42,274,426株増加し63,411,639となっております。

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

Ⅰ.当社は、2026年５月19日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」）を行うことについて決議し、2026年６月18日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

１．処分の概要

（1）処分期日	2026年６月18日
（2）処分する株式の種類及び数	当社普通株式　1,200株
（3）処分価額	１株につき4,520円
（4）処分総額	5,424,000円
（5）処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役を兼務しない執行役員　３名　1,200株

２．処分の目的及び理由

当社は、2022年１月31日開催の取締役会において、当社の取締役を兼務しない執行役員が経営への参画意識をより高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることで中長期的な企業価値の向上及び持続的な株主価値の向上を図ることを目的として、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しました

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）としての自己株式の処分）

Ⅱ.当社は、2026年５月19日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」）を行うことについて決議し、2026年８月19日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

１．処分の概要

（1）処分期日	2026年８月19日
（2）処分する株式の種類及び数	当社普通株式　165,900株
（3）処分価額	１株につき4,520円
（4）処分総額	749,868,000円
（5）処分予定先	野村信託銀行株式会社（伯東従業員持株会専用信託口）
（6）処分方法	第三者割当の方法による
（7）その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

２．処分の目的及び理由

当社は2026年５月19日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本自己株式処分は、本プランの導入のため設定される野村信託銀行株式会社（伯東従業員持株会専用信託口）に対し行うものであります。

本自己株式の処分は、伯東従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）の買付実績（直近の月例買付、賞与買付及び配当金再投資の実績額）を年次換算した額を年間買付予定額として、信託設定期間（約２年10か月）における本持株会の買付予定額を算出し、これを処分価額で除した数であります。

また、本自己株式処分により希薄化は生じるものの、割当予定先である伯東従業員持株会専用信託口から本持株会へ毎月少しずつ譲渡される為、本自己株式処分による影響は軽微であり、希薄化の規模は合理的であると考えております。

（株式報酬としての自己株式の処分）

Ⅲ.当社は、2026年８月21日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」）を行うことについて決議し、2026年９月９日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

１．処分の概要

（1）処分期日	2026年９月９日
（2）処分する株式の種類及び数	当社普通株式　31,700株
（3）処分価額	１株につき5,050円
（4）処分総額	160,085,000円
（5）処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口）
（6）その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

２．処分の目的及び理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）及び委任型執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「対象取締役等」という。）を対象に、対象取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「役員報酬ＢＩＰ信託」（以下「ＢＩＰ信託」という。）を活用した役員向け業績連動型株式報酬制度の導入について2026年６月24日開催の第74期定時株主総会において承認を受けております。

本自己株式処分は、ＢＩＰ信託の導入に伴い、当社が三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬ＢＩＰ信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」という。）の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口）に対し、自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に対象取締役等に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し0.15%（2026年３月31日現在の総議決権個数187,184個に対する割合0.17%、いずれも小数点第３位を四捨五入）となります。

本自己株式処分により割当てられた当社株式は、株式交付規程に従い対象取締役等に交付が行われるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、株式市場への影響は軽微であり、処分株式数及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	21,137,213	－	8,100	－	2,532

（注）2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
公益財団法人高山国際教育財団	東京都新宿区新宿二丁目９番23号	4,226.2	22.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティAIR	1,607.7	8.45
高山　一郎	WOODSIDE,　CA 94062 U.S.A.	990.5	5.21
高山　健	CLYDEHILL, WA 98004, U.S.A.	990.5	5.21
高山　龍太郎	MENLO PARK, CA 94025 U.S.A.	990.4	5.21
伯東従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目１番13号	546.0	2.87
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	427.6	2.25
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番２号	241.0	1.27
野村信託銀行株式会社（伯東従業員持株会専用信託口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	161.2	0.85
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 Bank STREET, CANARY WHARF, LONDON,　E14 5JP, UNITED KINGDOM（港区港南2丁目15－1）	143.5	0.75
計	－	10,324.8	54.27

（注）１．上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社　1,607.7千株
株式会社日本カストディ銀行　427.6千株
株式会社ＳＭＢＣ信託銀行　241.0千株

２．上記のほか自己株式2,112,827株を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。

自己株式　所有株式数　2,112,827株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合　10.00%

３．信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の信託財産として野村信託銀行株式会社（伯東従業員持株会専用信託口）が所有する当社株式161,200株及び役員報酬ＢＩＰ信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口）が所有する当社株式31,700株は自己株式数に含めておりません。なお、当該株式は、中間連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

４.2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式　2,112,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　18,921,800	189,218	―
単元未満株式	普通株式　102,613	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,137,213	―	―
総株主の議決権	―	189,218	―

（注）１.「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株（議決権の数15個）及び6株が含まれております。

２.「完全議決権株式（その他）」の欄には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の信託財産として野村信託銀行株式会社（伯東従業員持株会専用信託口）が所有する株式161,200株(議決権1,612個)及び役員報酬ＢＩＰ信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口）が所有する株式31,700株(議決権317個)が含まれております。

３.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式　27株

４.2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 伯東株式会社	東京都新宿区新宿一丁目１番13号	2,112,827	―	2,112,827	10.00
計	―	2,112,827	―	2,112,827	10.00

（注）１．2026年５月19日開催の取締役会決議により、2026年６月18日付で譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、1,200株減少しております。

２．2026年５月19日開催の取締役会決議により、2026年８月19日付で信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の導入に伴う自己株式の処分により、165,900株減少しております。

３．2026年８月21日開催の取締役会決議により、2026年９月９日付で当社の取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）及び委任型執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「対象取締役等」という。）を対象とした株式報酬としての自己株式処分により、31,700株減少しております。

４．信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の信託財産として野村信託銀行株式会社（伯東従業員持株会専用信託口）が所有する株式及び役員報酬ＢＩＰ信託の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口）が所有する株式は上記自己株式等に含まれておりません。なお、当該株式数は、「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれております。

５．2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,957	17,790
受取手形、売掛金及び契約資産	51,652	51,497
電子記録債権	5,216	5,655
商品及び製品	44,496	45,287
仕掛品	96	159
原材料及び貯蔵品	1,718	1,239
その他	5,016	6,391
貸倒引当金	△85	△53
流動資産合計	127,068	127,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,699	1,650
機械及び装置（純額）	1,080	993
土地	3,053	3,053
その他（純額）	1,876	1,791
有形固定資産合計	7,710	7,488
無形固定資産		
のれん	16,063	15,032
その他	1,555	1,455
無形固定資産合計	17,618	16,487
投資その他の資産		
投資有価証券	8,557	8,345
投資不動産	1,803	1,507
繰延税金資産	600	436
その他	1,159	1,173
貸倒引当金	△35	△9
投資その他の資産合計	12,086	11,453
固定資産合計	37,415	35,429
資産合計	164,484	163,397

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,795	24,920
電子記録債務	755	911
短期借入金	33,231	33,244
リース債務	456	356
未払法人税等	1,579	1,216
賞与引当金	2,308	2,106
役員賞与引当金	60	74
製品保証引当金	9	12
その他	7,161	6,049
流動負債合計	67,358	68,892
固定負債		
長期借入金	24,147	21,647
リース債務	196	206
繰延税金負債	2,044	1,899
役員退職慰労引当金	72	80
退職給付に係る負債	394	382
その他	437	450
固定負債合計	27,293	24,666
負債合計	94,651	93,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金	2,548	3,057
利益剰余金	50,056	50,912
自己株式	△4,724	△5,207
株主資本合計	55,980	56,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,711	4,585
繰延ヘッジ損益	13	△11
為替換算調整勘定	7,514	6,686
退職給付に係る調整累計額	166	159
その他の包括利益累計額合計	12,406	11,420
非支配株主持分	1,446	1,554
純資産合計	69,833	69,838
負債純資産合計	164,484	163,397

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	83,763	113,026
売上原価	71,534	97,126
売上総利益	12,229	15,899
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,009	3,418
賞与引当金繰入額	1,310	1,753
退職給付費用	286	212
その他	5,273	6,647
販売費及び一般管理費合計	9,879	12,031
営業利益	2,349	3,868
営業外収益		
受取利息	19	27
受取配当金	298	229
違約金収入	42	―
持分法による投資利益	―	2
その他	62	174
営業外収益合計	422	434
営業外費用		
支払利息	171	591
売上債権売却損	6	18
為替差損	253	28
持分法による投資損失	7	―
その他	7	43
営業外費用合計	446	683
経常利益	2,325	3,619
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	607	895
特別利益合計	609	898
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
災害による損失	―	※１ 138
特別損失合計	0	138
税金等調整前中間純利益	2,935	4,378
法人税等	927	1,506
中間純利益	2,008	2,872
非支配株主に帰属する中間純利益	―	132
親会社株主に帰属する中間純利益	2,008	2,739

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,008	2,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	557	△126
繰延ヘッジ損益	39	△24
為替換算調整勘定	568	△827
退職給付に係る調整額	4	△7
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,170	△985
中間包括利益	3,179	1,886
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,179	1,728
非支配株主に係る中間包括利益	―	157

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,935	4,378
減価償却費	663	730
のれん償却額	159	598
賞与引当金の増減額（△は減少）	△986	△198
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△15	△57
受取利息及び受取配当金	△318	△257
支払利息	171	591
持分法による投資損益（△は益）	7	△2
投資有価証券売却損益（△は益）	△607	△895
固定資産除売却損益（△は益）	△2	△1
未払消費税等の増減額（△は減少）	△48	△87
売上債権の増減額（△は増加）	2,121	△659
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,493	△558
仕入債務の増減額（△は減少）	2,175	3,415
その他	1,258	△2,504
小計	5,021	4,490
利息及び配当金の受取額	327	266
利息の支払額	△173	△330
法人税等の支払額	△1,300	△1,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,875	2,607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△178
有形固定資産の取得による支出	△392	△315
有形固定資産の売却による収入	2	3
無形固定資産の取得による支出	△32	△53
投資不動産の売却による収入	－	270
投資有価証券の取得による支出	△6	△5
投資有価証券の売却による収入	692	945
非連結子会社株式の取得による支出	△103	－
その他	△9	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	151	652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	114,300	146,034
短期借入金の返済による支出	△109,700	△145,249
リース債務の返済による支出	△220	△149
長期借入れによる収入	－	1,001
長期借入金の返済による支出	△3,386	△4,154
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	22	23
配当金の支払額	△2,446	△1,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,431	△4,376
現金及び現金同等物に係る換算差額	360	△123
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,956	△1,240
現金及び現金同等物の期首残高	14,929	18,749
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 17,885	※1 17,509

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

本取引は、当社が「伯東従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託は2026年5月から約３年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、当社に費用負担が生じます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、株式分割考慮前で当中間連結会計期末728百万円、161,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間連結会計期末725百万円

（役員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査等委員である取締役並びに国内非居住者を除く。以下同じ。）に対し、株式交付信託に基づく業績連動型株式報酬制度を導入しております。

（１）取引の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、取締役の役位により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、株式分割考慮前で当中間連結会計期末160百万円、31,700株であります。

（令和８年熊本地震の影響について）

当社グループは、自社ブランド製品として展開しておりますプリント基板製造装置の一部について、熊本県八代市の協力会社に装置の組み立てなどの製造を委託しております。令和８年熊本地震の発生前から同社に預託中の当社の棚卸資産の帳簿価額は当中間連結会計期間末（2026年９月30日）時点で1,333百万円、また、組み立て作業用設備として当社が保有する固定資産につきましては、同様に95百万円であります。

令和８年熊本地震の発生を受け、当中間連結会計期間において判明した検査費用、代替品の調達費用、修理費用等として138百万円を災害による損失として計上いたしました。引き続き調査は継続しており、開示すべき事項が判明した時点で速やかにお知らせいたします。

（中間連結損益計算書関係）

※１　災害による損失

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　９月30日）

令和８年熊本地震による被害額であります。

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	17,885百万円	17,790百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	△281
現金及び現金同等物	17,885	17,509

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年４月30日 取締役会	普通株式	2,446	130.00	2025年３月31日	2025年６月４日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日 取締役会	普通株式	1,882	100.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日 取締役会	普通株式	1,882	100.00	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2026年11月18日開催の取締役会の議案として、次のとおり決議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月18日 取締役会	普通株式	2,282	120.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2026年11月18日開催の取締役会にて決議予定の配当金の総額には、従業員持株会専用信託口及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	電子部品事業	電子・電気機器事業	ケミカル事業	その他の事業	
売上高	64,221	11,944	5,705	2,094	83,965
セグメント利益又は損失（△）	1,273	1,073	340	△502	2,185

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	電子部品事業	電子・電気機器事業	ケミカル事業	その他の事業	
売上高	92,449	12,609	5,922	2,241	113,222
セグメント利益又は損失（△）	3,325	800	301	△618	3,809

２．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	83,965	113,222
セグメント間取引消去	△202	△196
中間連結財務諸表の売上高	83,763	113,026

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,185	3,809
その他の調整額	163	58
中間連結財務諸表の営業利益	2,349	3,868

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月1日　至2025年９月30日）

（単位：百万円）

セグメント	電子部品事業	電子・電気機器事業	ケミカル事業	その他の事業	合計
主たる地域市場					
日本	35,789	7,070	5,346	1,883	50,089
中国	13,966	2,150	8	2	16,128
インド	695	2	-	―	697
その他アジア	11,525	2,548	240	0	14,314
その他	2,245	172	109	5	2,533
顧客との契約から生じる収益	64,221	11,944	5,705	1,892	83,763
主要な財又はサービスのライン					
半導体デバイス	48,522	―	―	―	48,522
一般電子部品	12,479	―	―	―	12,479
光部品	3,218	―	―	―	3,218
プリント基板製造関連機器	―	3,592	―	―	3,592
真空・理化学機器	―	5,603	―	―	5,603
その他機器	―	2,747	―	―	2,747
工業薬品	―	―	4,783	―	4,783
化粧品関連製品	―	―	922	―	922
業務受託・保険サービス	―	―	―	14	14
太陽光発電	―	―	―	243	243
受託分析	―	―	―	1,142	1,142
その他	―	―	―	492	492
顧客との契約から生じる収益	64,221	11,944	5,705	1,892	83,763
外部顧客への売上高	64,221	11,944	5,705	1,892	83,763

（注）１．主たる地域市場は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
２．各区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
(1) その他アジア……台湾、シンガポール、タイ等
(2) その他……アメリカ、ヨーロッパ等

当中間連結会計期間（自　2026年４月1日　至2026年９月30日）

（単位：百万円）

セグメント	電子部品事業	電子・電気機器事業	ケミカル事業	その他の事業	合計
主たる地域市場					
日本	44,252	6,931	5,391	2,044	58,620
中国	15,421	2,337	12	―	17,770
インド	16,102	2	―	―	16,105
その他アジア	13,408	3,188	321	―	16,918
その他	3,264	149	197	―	3,612
顧客との契約から生じる収益	92,449	12,609	5,922	2,044	113,026
主要な財又はサービスのライン					
半導体デバイス	65,699	―	―	―	65,699
一般電子部品	20,711	―	―	―	20,711
光部品	6,038	―	―	―	6,038
プリント基板製造関連機器	―	3,670	―	―	3,670
真空・理化学機器	―	6,390	―	―	6,390
その他機器	―	2,549	―	―	2,549
工業薬品	―	―	4,765	―	4,765
化粧品関連製品	―	―	1,157	―	1,157
業務受託・保険サービス	―	―	―	19	19
太陽光発電	―	―	―	206	206
受託分析	―	―	―	1,224	1,224
その他	―	―	―	595	595
顧客との契約から生じる収益	92,449	12,609	5,922	2,044	113,026
外部顧客への売上高	92,449	12,609	5,922	2,044	113,026

（注）１．主たる地域市場は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
２．各区分に属する地域の内訳は次の通りであります。
(1) その他アジア……台湾、シンガポール、タイ等
(2) その他……アメリカ、ヨーロッパ等

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	35円57銭	48円49銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	2,008	2,739
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	2,008	2,739
普通株式の期中平均株式数（株）	56,466,156	56,483,853

（注）１．　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．　当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり中間純利益」を算定しております。

３．１株当たり情報の算定において、従業員持株会専用信託口及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、株式分割考慮後で当中間連結会計期間（2026年９月30日）において信託が所有する期中平均株式数は178,060株であります。

（重要な後発事象）

（株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年７月29日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について、決議しました。

１．株式分割の概要

（１）分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

（２）分割の方法

2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式１株につき、３株の割合をもって分割いたしました。

（３）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	21,137,213株
今回の分割により増加する株式数	42,274,426株
株式分割後の発行済株式総数	63,411,639株
株式分割後の発行可能株式総数	162,000,000株

（４）分割の日程

基準日公告日	2026年９月15日
基準日	2026年９月30日
効力発生日	2026年10月１日

（５）１株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における１株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり四半期純利益	35.57	48.49

潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株式分割に伴う定款の一部変更

（１）変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月１日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

（２）定款変更の内容

（下線が変更部分）

現行定款	変更定款案
（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、5,400万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、16,200万株とする。

（３）変更の日程

取締役会決議日	2026年７月29日
効力発生日	2026年10月１日

２【その他】

(１)決算日後の状況

特記事項はありません。

(２)2026年11月18日開催の取締役会において、2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間期末配当を行うことを決議する予定です。

（イ）中間期末配当による配当金の総額・・・・・・・・2,282百万円

（ロ）一株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・120円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2026年12月７日

（注）一株当たりの金額は2026年10月１日に効力の発生する株式分割考慮前の金額です。
2026年11月18日開催の取締役会にて決議予定の配当金の総額には、従業員持株会専用信託口及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

伯東株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　神　山　卓　樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　濱　田　環

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伯東株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１.上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２.ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。